

休日保育の実施要項

※休日保育は、日曜日・祝日に保護者が就労等のため、家庭で保育できない場合にお子様をお預かりする事業です（保護者のリフレッシュのための利用等はこの事業の対象となりません）。

◇ 実施施設

とっとりまなびや園（鳥取市千代水 2-50）

電話：0857-38-3218 FAX：0857-38-3219



◇ 保育時間等

日曜日・祝日の 午前 7:30 ~ 午後 6:00

（年未年始の実施については、お問い合わせください）

◇ 受入年齢

1歳6か月 ~ 就学前（小学校入学前の3/31まで）

◇ 利用料

★平日に保育園、認定こども園（保育）、地域型保育事業所に通っていて、利用日の前後6日以内の月曜日から土曜日のうちで、平日通っている保育施設の振替休日をとられる場合 ……**無料**

○利用料の支払の代わりに、平日に通っている保育施設をお休みする日を決めて「振替休日等確認票」（各保育園等にも用紙があります）により、利用当日の朝までにまなびや園に提出してください。



★上記以外で就労等のため、休日保育が必要と認められる方

…2,000円（利用当日の朝、まなびや園にお支払いください。）

◇ 利用の申し込み

利用日の1週間前までに、こども家庭課またはまなびや園に備え付けの申し込み用紙に記入し、家庭調査票を添えてまなびや園に直接お申込みください。（保育を必要とする確認書類をお願いする場合があります）

※年間利用の申込みをされた場合も利用日の1週間前までに必ず予約をしてください。

※定員（10人）を超える場合などは利用をお断りする場合があります。



◇ 健康安全

★朝、体温を測り、健康状態を把握してから登園させてください。

★熱がある時、伝染性の病気の時、薬持参の時はお預かりできません。

★アレルギーの有無について事前にお知らせください。

※ 保育中に発熱（37.5度以上）の場合は、連絡いたします。

◇ 持ち物

布団、連絡カード（別途用紙をお渡しします）、着替え一式、ナイロン袋、歯ブラシ、コップ

※給食・おやつを提供します。（別途料金は不要です。ただし、食物アレルギーの内容によっては、個別に対応をしていただく場合もあります。）

● 3歳未満の子どもさんの場合は、上記の持ち物の他に、エプロン、おむつ、おしり拭きなども子どもさんに応じてご準備ください。

◇ その他

予約をされた方で、取消しをされる場合は、とっとりまなびや園まで早めに連絡をお願いします。

問い合わせ先： 鳥取市役所 こども家庭課（電話：0857-20-3464）
とっとりまなびや園（電話：0857-38-3218）